

質問書への回答【12/6までの受付分】
(施設名：岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター)

No.	日付	資料名	ページ	項目番号	質問項目名及び内容	回答	回答日
1	R4.12.6	指定管理者募集要項	1	2	2 対象施設 ウ構成(ア)～(エ)で指定管理の対象施設が示されていますが、県教育委員会がおこなう調査研究業務に使用する部屋も指定管理者の管理対象と理解してよろしいでしょうか。 県教委が使用する部屋が指定管理外になるのならば、その区分を明確にお示しください。 特に示していただきたいのは以下です。①研究室 ②書庫・図面庫 ③写場 ④整理室 ⑤荷解室・搬入口 ⑥収蔵庫(一般・特別・一時保管庫・前室)なお、実態として①研究室には、大判プリンターと付属パソコン、カッターマット台が設置されており、展示業務には不可欠な部屋となっています。	○お見込のとおりです。 ○県教育委員会が使用する施設は現地説明の際に明示します。	12月8日
2	R4.12.6	指定管理者募集要項	2	4(1)	研究室のパソコンと大型プリンタのメンテナンスは県の実施となるでしょうか。また、故障時の修理や老朽化した場合の機材の更新は県が行うという理解でよろしいでしょうか。	○指定管理者が管理する備品に含まれるため、故障時の修理等を含めたメンテナンスは指定管理者が行います。 ○老朽化による機材の更新は県が行いますが、予算が伴うため、時期は確約できません。	12月8日
3	R4.12.6	指定管理者募集要項	2	4(4)	現在、県教委の柳之御所遺跡発掘調査関連業務の個別電話回線がないため、代表電話で取次を行っています。指定管理事業の実施にあたり、電話の取次ぎは指定管理の本来業務ではないことから、県教委での電話回線敷設が必要と考えられますが、どのようにお考えかお示しください。	県教育委員会専用の電話回線を別途整備します。	12月8日
4	R4.12.6	指定管理者募集要項	4	ア申請書類	申請書類のうち再委託予定調書の記載にあたり、現在の管理運営で実施している(実施する想定)の委託業務及び契約金額をお示しください。	現地説明の際に明示します。	12月8日
5	R4.12.6	管理運営業務仕様書	1	3(1)ウ	仕様書の収支計画に示された予算額において人員配置を行った場合、現在の人員配置よりも少なくせざるを得ず、適正な運営人員確保のためのシフト編成が困難となります。 適切な人員配置のため、「指定管理者が必要と認める時は、休館日以外の日に臨時に休館する」の記載を適用して、週1回程度の休館日を設定することは可能でしょうか。	「指定管理者が必要と認める時は、休館日以外の日に臨時に休館することができる」は、自然災害等の不可抗力による休館や燻蒸作業による、施設管理上のやむを得ない休館を想定しており、シフト編成の困難を理由とする休館日設定はできません。	12月8日
6	R4.12.6	管理運営業務仕様書	1	3(1)ウ	上記質問において、休館日設定が困難だった場合はシフト編成が困難となるため、団体対応の制限(縮小)や解説業務の縮小(廃止)を行わざるを得なく、現在の来館者サービスが大幅に低下することとなります。 収支確保のため、このような申請を行うことについて県としてのお考えをお示しください。	○仕様に沿った人人体制の提案をしてください。 ○来館者サービスの低下がないよう努めてください。	12月8日
7	R4.12.6	管理運営業務仕様書	4	6(2)ア(エ)	(エ)柳之御所遺跡と奥州藤原氏の記載で「なお、展示品については、県教育委員会所有の出土品が含まれていることから、県教育委員会所有の展示品の取り扱いについては、県教育委員会の指示に従うこと。」とありますが、 ・県教委の所蔵品を指定管理者が借用するのか ・県教委の所蔵品を岩手県スポーツ部文化振興課が借用し、指定管理者に管理を委託するのかどちらであるか お示しください。 記載の内容では、県教委所蔵品取り扱いの権限と責任の所在が不明瞭と考えられます。	県教育委員会の所蔵品を指定管理者が借用することになります。	12月8日
8	R4.12.6	管理運営業務仕様書	3	6エ・オ	施設の破損箇所等について、施設本体工事に瑕疵があった場合は、指定管理者が岩手県に情報提供のうえ、岩手県で対応することとよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。	12月8日
9	R4.12.6	管理運営業務仕様書	3	6(1)ケ	温湿度管理を「県教委が示した温湿度の範囲で維持・調整する」とは、すなわち収蔵・保存環境の確認(モニタリング)を県教委が行い、その具体的な指示を受けた指定管理が空調機による制御管理を行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。	12月8日
10	R4.12.6	管理運営業務仕様書	3	6(1)キ	「資格・免許が必要な業務」はどのような業務を指すか、資格や免許の名称、業務を一覧でお示しください。	○冷暖房・空調整備 第1種または第2種冷媒フロン類取扱技術者 ○消防用整備 消防設備士または消防設備点検資格者 ○電気整備 電気主任技術者 ○建築基準法定期点検 一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者 ○なお、上記点検業務等以外に、防火管理者の配置が必要となります。	12月8日

質問書への回答【12/6までの受付分】
 (施設名：岩手県立平泉世界遺産ガイドセンター)

No.	日付	資料名	ページ	項目番号	質問項目名及び内容	回答	回答日
11	R4.12.6	管理運営業務仕様書	3・15	6 エ・オ	指定管理者が行う用務の範囲について、危険箇所や破損箇所の修繕の記載があるが、仕様書15ページの収支計画には修繕費の項目がありません。 施設修繕費は来館者の安全確保のため、当然必要な経費であることから、執行した経費は別途精算経費と解釈してよろしいでしょうか。	需用費の中に、修繕費が含まれています。	12月8日
12	R4.12.6	管理運営業務仕様書	4	6 (2) イ	体験教室及び講座開催に関する業務について、体験教室は年12回程度、講座は年4回程度と回数の定めがありますが、冬期間の開催回数等、指定管理の判断で弾力的に実施してもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。	12月8日
13	R4.12.6	管理運営業務仕様書	4	6 (2) オ	世界遺産平泉の歴史、自然、文化等に関する資料の収集、保管とありますが、具体的にどのようなものを指すのか保管場所も含めてお示しください。 また、指定管理者が収集した資料は指定管理者の所有となるのでしょうか。	○現在図書コーナーに設置しているような平泉や同時代の書籍等、来訪者が手にとって読める資料を想定しています。 ○保管場所は、図書コーナー及び図書・図面庫です。 ○原則として指定管理者の所有になりますが、指定管理料等で取得した資料の所有については、指定管理者との協議に基づき、基本協定で取扱いを決定します。 ○なお、物品・備品についても同様です。	12月8日 12月19日
14	R4.12.6	管理運営業務仕様書	4	6 (2) オ	図書コーナー設置のために指定管理料で収集した書籍等は指定管理者の所有となることでよろしいでしょうか。	○原則として指定管理者の所有になりますが、指定管理料等で取得した書籍の所有については、指定管理者との協議に基づき、基本協定で取扱いを決定します。 ○なお、物品・備品についても同様です。	12月8日 12月19日
15	R4.12.6	管理運営業務仕様書	7	10 (1)	利用促進事業として実施するツイッター更新について、仕様書6(2)ウ(ア)の業務と内容が重複していると思われませんが、同一の業務と解釈してよろしいでしょうか。	仕様書6(2)ウ(ア)は、ツイッター以外の情報発信を含む平泉及びその周辺地域の魅力を国内外に発信することを想定しており、同一業務ではありません。	12月8日
16	R4.12.6	管理運営業務仕様書	8	12 (1)	リスク負担について、施設利用者が目標以上だった場合、清掃回数等の負担増が想定されますが、それらの経費は不可抗力として(利用料金が精算経費のため)協議することとしてよろしいでしょうか。	施設利用者が目標以上の場合でも、清掃回数等の負担増は想定していません。	12月8日
17	R4.12.6	管理運営業務仕様書	8	12 (1)	リスク負担について、昨今のような原材料等の高騰は指定管理者の経費節減努力での収支確保は困難であることから、それらの経費は不可抗力として協議することとしてよろしいでしょうか。	○価格高騰については、高熱水費、燃料費を協議事項としています。 ○それ以外の施設運営及び学芸業務に係る経費は、物価高騰による不可抗力としての協議事項には該当しません。	12月8日
18	R4.12.6	管理運営業務仕様書	12	24	施設の管理に必要な物品は県が用意とありますが、用意する(予定)の物品一覧をお示しください。	現地説明の際に説明します。	12月8日
19	R4.12.6	管理運営業務仕様書	12	25 (3)	指定管理決定の際の事務引継スケジュール(現時点での想定)をお示しください。	引継ぎについては、R5年3月上旬以降となります。	12月8日
20	R4.12.6	管理運営業務仕様書	15	収支計画	収入合計の78,688千円に含まれる消費税約7,153千円は指定管理者に納税義務が発生します。 当該消費税相当額は、支出額のうち、どの項目に計上されているか、お示し下さい。	人件費を含めた合計額に対し、消費税相当額を加算しています。 「管理運営業務仕様書」P15の収支計画について、消費税相当額⑦を追記の上、別紙のとおりお示しします。	12月8日 12月19日

※電子メールに添付して提出してください。